

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度 第5回津有区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 報告事項（公開）

- ・「(仮称) 地域独自の予算」の概要（案）について

### (2) 自主的審議事項（公開）

- ・津有区の特長を生かした地域活性化策について

## 3 開催日時

令和4年8月29日（月）午後6時30分から午後8時20分まで

## 4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：大滝英夫、千代金治、中島 功、藤本孝昭（会長）、古川勝夫（欠席5名）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山崎主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【山崎主事】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

### 【藤本会長】

- ・会議録の確認者：千代委員
- 次第2 議題「(1) 報告事項」の「『(仮称) 地域独自の予算』の概要（案）について」

に入る。

事務局より説明を求める。

**【小林センター長】**

・スライド・資料1に基づき説明

**【藤本会長】**

今ほどの説明について、質問を求める。

(発言なし)

先日、地域協議会会長会議に出席してきたので、報告する。

当日は、各会長から様々な意見が出され、それを基にしながら最終的に修正していくということであった。

ただ、先ほどの説明のとおり、10月末には予算要求が出来上がっていないなければならない。資料のタイトルのとおり、仮称なので、まだ完成品ではない。それを危惧する会長もいて、「もう少し期限を先延ばしできないか」という意見もあったが、市からは「議会の予算の流れを変えることはできない」という説明があった。

私の方からは、2つ質問した。

1つ目は、今回の形では、私たち地域協議会も、地域の団体も、そしてまちづくりセンターも予算を提案できるということなので、この内容は、私たち地域協議会に周知するだけでなく、市民全体に周知しなければいけない内容だろうということを発言した。

私の質問の仕方が悪かったようで、質問の趣旨を理解いただけなかった面もあったが、この内容は、市民全体に対して周知されるべき内容だと思っている。

幸いにも、これまで地域活動支援事業を活用してきた団体については、9月7日に説明会を行うということだが、これまで活動していない人たちに対しても周知すべきだと思い、発言した。

2つ目は、我々の元気事業の話し合いに関することである。

現在私たちが話し合っていることを独自予算の仕組みに当てはめた場合、新規の事業提案になるため、10分の7の補助になるのではないかと思った。

私たちは何も資金を持っていないので、すごく心配になって質問したところ、あまり私の予期した質問に対する回答ではなかった。やはりその辺りをきちんと精査し、分かりやすくする必要があるという思いを持った。

他の地域協議会の会長からも様々な質問が出ていたが、時間の無い中で、これから新たに地域協議会で何かをやることは難しいだろうと発言する方が多かった。

ただ、私たち津有区地域協議会がやろうとしていることについては、粛々とやっていけばよいのだという思いを強くした一面もあった。私からの報告は以上である。

#### 【小林センター長】

先ほど、全市的な制度の説明をさせていただいた。

この地域独自の予算に、津有区地域協議会でこれまで元気事業を目指してやってきた取組みを載せていくということである。

その点、津有区は他の区と比べると議論の進みが早く、パンフレットを作るということで、ある程度具体的な話もできている。この調子でいけば、これまでの元気事業を地域独自の予算に読み替えて、9月末までの提案が可能なペースであると、事務局では感じている。

制度の細かいところは事務局にお任せいただき、津有区にとって良い事業になるように、今のペースを継続して審議いただければと思う。

#### 【藤本会長】

会長会議に出席して、私の印象に残った言葉をいくつか紹介する。

市長の話の中に出てきた言葉が、やはりこの地域独自予算の目的、大切にしたいことに合っていると思った。

「地域のことは地域で考え、自分たちで予算を立てて決めることが大事」というお話をされていた。まさに地域独自予算の考え方に立脚する部分だと思った。

そして、どんなことを目指すのかということに対して、「子どもや孫が地域を愛せるように、地域のことを考えて活動してほしい」と言っていた。「地域の宝探しをしてほしい」という言葉もあった。私たちがやっていることと上手く合っていると思った。

もう一つ思ったことがある。私たちは今、前島密を中心にした地域活性化という方向性を模索しているわけであるが、地域の課題というのはそれだけではないということである。

会議の最後に、中郷区の副会長が発言していただのだが、中郷区では、全区民に対してアンケート調査を実施したということであった。70%ぐらいの回答があったとのことで、それをもとに課題を探していくという話があった。

そう考えたときに、現在私たちが取り組んでいる課題は、ある程度ゴールが見えて

きた。それで終わりではなく、この次のことも考えていかなければならない。その時の一つの要素として、津有区でもアンケート調査をすることもよいと思った。

以上、私の印象に残ったことを中心に報告させていただいた。

他に質問はあるか。

#### 【中島委員】

先ほど会長からお話のあった、10分の7の補助率についてである。新規事業の補助金の場合は10分の7だが、今回我々がやろうとしている事業の場合は、補助金ではなく市の予算として計上するわけだから、10分の10ということでよいか。私たち地域協議会には原資がない。

#### 【小林センター長】

その件について、補足する。

資料の記述のとおり、市が補助金を交付する場合の補助率としては、10分の7である。

事業の形として、市が団体に対して補助金を交付するという事業であれば、補助率は10分の7であるが、市が直接行う事業であるとか、事業の形が補助金交付でなければ、10分の10も可能かと思っている。

その方法については、本日の協議も含めて事務局で調整する。3割の負担が発生するという心配だと思うが、そういったことにはならないように考えている。まだはつきりしないところだが、そこは事務局にお任せいただきたい。

#### 【千代委員】

私も同様の質問である。我々が話し合っている内容が9月末までにまとまって今回申請する場合でも、1年延ばして来年提案する場合でも、いずれも10分の10になるのか。

#### 【小林センター長】

いずれにしても、皆さんにとって最善の方法を取りたいと思っている。

地域独自の予算は、先ほど申し上げたとおり、予算成立までの間に市の査定や議会の承認をいただかなければいけないので、必ず希望するとおりに進むとも限らない。

そのため、約束まではできないが、津有区に一番合った方法で提案していきたいと考えている。

#### 【藤本会長】

補助金という形での事業申請をすれば、私たちの事業は新規事業になるので、10分の7しか補助されない。そうならないように、補助ではない形の事業申請として、センター長をはじめ、市が努力していただけるということで理解した。

**【中島委員】**

補助金と交付金という言葉の違いもあると思う。

**【藤本会長】**

この件については、ここで議論しても結論が出るわけではないので、私たちは最大限やれることを議論していきたいと思う。

以上で次第2 議題「(1) 報告事項」の「『(仮称) 地域独自の予算』の概要(案)について」を終了する。

次に次第2 議題「(2) 自主的審議事項」の「津有区の特長を生かした地域活性化策について」に入る。

事務局より説明を求める。

**【山崎主事】**

- ・前回会議の資料を改めて説明

**【小林センター長】**

- ・補足説明

**【藤本会長】**

今ほどの説明について、質問を求める。

(発言なし)

では、前回の資料3以降の資料を改めて確認していく。

資料ごとに確認していき、必要に応じて修正していく。

まず、資料3について、意見等あるか。

一般用と子ども用を作ることにについては前回議論があったと思う。一般用のみを作るという意見や、一般用と子ども用の合体したものを作るという意見もあった。

予算に関わってくる部分なので、この辺りは詰めておく必要があると思う。

**【千代委員】**

前回、私は大人用と子ども用を一緒にしたものがよいと発言した。それにはメリットとデメリットの両方があると思う。

また、別紙③の活用例では、①②③を一緒にしてはどうかと思った。

そうすると、ウォーキングイベントがあって、スタンプラリーもできて、子どもたちが作るクイズもその中に入っていると、何かこの3つがうまく活用できれば面白いと思った。

**【藤本会長】**

この件について、他にあるか。

**【千代委員】**

今話し合っていることは、パンフレット作りについての提言というか、意見であって、実際に作るのは地域づくり協議会である。皆さんがどんな内容で作られるか、私たちが知る機会はあるのか。

**【小林センター長】**

実行部隊は別の団体になるが、我々の方でいろいろと提案をしていって、作ってもらいたいと思っている。全部団体にお任せで、我々の意見が通らないといったことは全くない。どんどん作成委員会の方に提案していけばよいと思う。

地域づくり協議会の会長とも、この進め方について了解いただいている。

我々も含めて、いろいろな方から意見をいただき、皆が納得するものができればよいと思っている。

**【千代委員】**

そういった途中経過も我々に示されるのか。

**【小林センター長】**

想定の中では、我々が話し合った紙面割りや内容を作成委員会に伝え、そこに作成委員会のアイデアを加え、それを基に印刷業者に原稿を作ってもらう。それをお互いに確認する中で、修正を入れていき、どんどん具体的なものになっていく。その辺のアイデア出しには、作成委員会だけでなく、地域協議会も一緒に入ってよいと思う。

**【千代委員】**

何も話がないうちにでき上がっていて、我々の提案があまり反映されていない結果になることを心配している。

**【藤本会長】**

私はこのように捉えている。あくまで私たちは設計図を作っているという意識である。

例えば家を建てる場合、設計者というのは設計図だけ作って終わりではなく、その

現場に行きながら、設計図と違うポイントを指摘したり、調整を行ったりする。

そういうことを私たちがしていかなければいけないということである。勝手に進められてはまずいので、そういうことをなくすためには、私たちがどう関わっていくかを意識しなければいけない。

そうしないと、地域協議会がやっているということにはならない。

後はお任せということではなくて、私たちには限界があるので、その限界を補っていただけるようなメンバーの方々に手伝っていただきたいということである。

例えば、歴史的なことを調べるにしても、我々は専門家ではないので、その部分を助けていただいたり、こちらからの意見もどんどん言っていくような場面を作っていかなければいけないという意識を持っている。

そうすれば、危惧されていることは起こらないし、逆にそういうやり方でないとまずいと思う。

#### 【中島委員】

千代委員のおっしゃることはよく分かる。

まず掲載する内容が決まらなければ、大人用と子ども用に分けるかどうかは判断できないということだと思う。

それで私が考えたことは、まずは2本立てでいったらどうかということである。今の時点では大人用と子ども用の2本立てで予算を作っておいて、実際のパンフレット制作の過程で、もし大人用と子ども用を合体させるという結論にまとまれば、そのように変更すればよいと思う。

#### 【藤本会長】

他の委員はどのように考えるか。

#### 【古川 勝夫委員】

津有地区全体で考えると、大人用と子ども用の2本立てのほうがよいと思う。

今の子どもたちが大人になった時に、子どもの頃にこういうものがあったと思い出してもらえるように、やはり2本立てのほうがよいと私は思う。

また作成の際には、先日事務局が作成した参考資料も活用してもらいたいと思う。

#### 【大滝委員】

私は、パンフレットの中身のイメージが自分の中で描けていないので、まだ悩んでいる。

### 【藤本会長】

先ほど設計図と申し上げたが、どちらかというともまだラフスケッチの段階だと思う。その程度の段階なので、あまり細かいことまで決めてしまうと、がんじがらめになっていくような気もする。

予算要求の段階では概要でよいとのことなので、先ほど中島委員がおっしゃったように、一応 2 本立てという方向性でいながら、最終的には変更になってもよいという曖昧さがあってもよいのではないかという気もしている。

大滝委員がおっしゃったように、内容がまだ決まっていないうちに決められないということである。

事務局としてはこれで支障はないか。

### 【小林センター長】

仕様や掲載内容がしっかり決まっていたほうが、その後の作業がしやすいということはあるが、やはり今はラフスケッチの段階である。

中島委員の発言のとおり、今は 2 本立てで進めておいて、それが合体版になった場合でも、それは変更という作業が可能かと思っている。

逆に、最初に要求した予算額より金額が多くかかってしまうと、なかなか難しい話になるということもある。

### 【藤本会長】

いずれにしても、少し曖昧さを残しておきながら、中身を吟味していく中で最終的に決まってくるということである。そう考えたときに、一応両様で概算の要求をしていくということではどうか。

(「異議なし」の声)

次に、別紙①について意見を求める。頁数についてはどうか。

### 【小林センター長】

前回、皆さんからいただいた意見の中に、こういった冊子を作る際の頁数は 8 の倍数が好まれるという指摘をいただいたため、一般用を 16 ページに変更することを提案する。この点について意見を伺いたい。

### 【千代委員】

作成委員会にお願いするときは、このページ数の中で収めるという制約になるのか。あれもこれも載せたいということで、さらに頁数を増やしたいという話が出ないと

は限らない。

**【小林センター長】**

例えば、文字数が多くなった場合には文字の大きさを小さくするとか、写真を小さくするとか、逆に文字数を減らすという工夫ができると思う。やはり一つの目安として、16 ページで収まるように頑張っていたいただきたいと思います。

**【藤本会長】**

とりあえず一般用については、8 の倍数の 16 ページに再計算していただくということではよいか。

(よしの声)

その他、細かいことについては前回もかなり議論になったが、あまり細かすぎると様々な制約ができてしまうので、結構アバウトでよいという話もあった。

**【中島委員】**

作業工程はこのとおりでよいか。

**【藤本会長】**

ソフト事業ということを考えて時に、作業工程を見直す必要があるかもしれない。

**【小林センター長】**

パンフレットを携えて地域を巡るようなスタンプラリーを想定すると、やはり夏ぐらいまでに原稿が完成していて、秋には皆さんの手元にある状態が望ましい。それを目指して頑張るしかないと思う。

**【藤本会長】**

単年度事業ということ考えると、雪国にとっては、秋にソフト事業を実施しないと厳しい部分がある。そうすると、校正終了を 8 月末くらいにし、少なくとも 9 月中には納品されている必要があると思う。

もう一つ、印刷業者の繁忙期を考えると、例えば 7 月あたりは学校関係で込み合うが、8 月は結構ゆとりがある時期だと思う。その辺は事務局で調整いただきたい。

逆に言うと、私たちの設計図をもう少し具体的にしていき、作成委員会へ引き継ぐ段階には 8 割方終わっているような気持ちで進める必要があると思う。そうすれば、作業工程を前に繰り上げられる。

**【中島委員】**

もし、作業期間を短くすることで見積もりが高くなるようなことがあれば、その点

は注意していただきたい。

**【小林センター長】**

参考にさせていただく。

今後、予算の原案を作るために参考見積もりを取る際に、業者との相談の中で、今ほどの点は考慮していきたいと考えている。

**【藤本会長】**

例を出すと、前島密の献碑祭 100 周年のパンフレットは、事業採択が 6 月で、7 月 1 日の献碑祭には間に合っていた。おそらく、2 月や 3 月頃から準備を進めていたのだと思う。

私たちもある程度、今年度中に設計図をもう少し細かくしていくという作業がどうしても必要になるのだと思う。工程についてはそのようにしてよいか。

(よしの声)

別紙①について他に意見あるか。

(発言なし)

別紙②についてはどうか。これは大体よいか。

(よしの声)

大事なものは、別紙③のパンフレットの活用例である。

先ほどの地域独自予算の説明では、やはりソフトがなければ駄目だということなので、パンフレットを作るだけではなくて、それをどう活用するかが非常に重要になる。

**【大滝委員】**

今の話に合うかどうかは分からないが、私自身、津有区の範囲がよく分かっていない。地図で見れば分かるのかもしれないが、自分の足で歩いたことがないので、住んでいても分からないことが多い。皆さんはどのぐらい理解しているか。

それを理解できるようなパンフレットを作ればよいのではないかと思った。

**【中島委員】**

そういったことも今後考えていくべきことだと思う。16 ページの中にそういう要素も入れられると思う。今の意見は大事なことだと思う。

**【藤本会長】**

津有区は南部と北部に分かれているため、例えば南部の人は北部のことは分からないと思う。津有という言葉一つでも、かなり広い範囲である。

大滝委員の発言は、とても良い指摘だと思う。

逆に言えば、大滝委員が、津有のことが全部分かるようになったというぐらいのパンフレットを作ろうというのが目的になってくると思うし、津有の皆さんに津有のことを良く知ってもらうことが大事なことだと思う。

そういう視点で編集をしたり、コンテンツを決めたりしていくことになると思う。そういったことを意識していきたい。

**【千代委員】**

市で用意した地図を見れば、津有区の範囲は分かると思う。

**【大滝委員】**

地図で分かったとしても、実際に自分の足で歩いたわけではないので実感がない。

**【小林センター長】**

だからこそそのウォーキングイベントだと思う。実際に歩いてみて感じることもあると思う。

**【藤本会長】**

誰かやってくれるということではなくて、私たちがそういうことを提言しないといけない。誰かにお任せするのではなくて、私たち自身がディスカッションしながら作り上げていくことが、非常に意味のあることだと思う。

例えば、家に帰って家族に「どんなものがあったらよいか」と聞いて反映していくとか、近所の人に会ったときに「何か良いアイデアはあるか」と聞いてみるとか、そういう活動そのものが、実はこの地域を良くすることに繋がるのだと思う。

**【千代委員】**

過去に作られたものを見ると、例えば保坂邸などが紹介されていることはあるが、津有区全体のものはない。そのため、津有区の全体が網羅された形になったらよいと思う。

他の地域から嫁いできている人もいると思うし、やはり自分の住んでいる周りのことしか知らない人が多いと思う。

**【藤本会長】**

まさに、そういう提案をいただくことが大事なのである。主体的な立場で物を考えないと意味がない。ぜひそういう意見をコンテンツに反映させるということ、頭の中に置いてほしい。

他に意見はあるか。

(発言なし)

一番大事なソフトの部分として、ウォーキングイベント、スタンプラリー、クイズ大会、前島密出前講演、QRコードの活用、学校教育での活用ということで、事務局から6つ提案いただいている。それほど難しいことではないという気がしている。

ウォーキングイベントを開催するといった時に、そんなにしょっちゅうできるわけではない。その日に参加できない人もいる。

そういうときに、例えばスタンプラリーをやることで、ウォーキングイベントで歩いたところと同じところをスタンプラリーで回っていただくことができる。

ウォーキングイベントには参加できなかったけれども、別の日に同じように津有を周ってもらえる機会を作れる。このことから、この2本立てというのは非常に良いと思った。

それから、クイズ大会は、子どもたちにクイズを作ってもらうことで津有を知ってもらうことができ、非常に良いと思うし、このことは活用例⑥の学校教育での活用とリンクしていくのだと思う。

それから、ふるさとの前島密 出前講演の開催とあるが、津有には前島記念館の利根川館長がいらっしゃるし、以前に比べていろんなことを知る機会が増えているので、そういうふうにと考えると、とても良いことだと思っている。

また、QRコードは可能な範囲でやればいいし、独自のホームページを作ることができなければ、既存のWEBサイトにリンクさせて、QRコードを読み取ると、例えば前島記念館のホームページを閲覧できるような仕掛けも可能だと思う。

このほかに何か良いアイデアがあれば、提案いただきたい。

#### 【千代委員】

ウォーキングイベントについては、この広い津有区を1回で全部周ることは大変難しいと思う。

そのため、例えば年3・4回開催することとして、いくつかのブロックに分けてスタンプラリーをするような形でもよいのかと思った。そういう方法も考えられると思う。

また、このウォーキングイベントとスタンプラリーは、一緒にできる部分もあると思う。

#### 【藤本会長】

回数に関する意見も出たが、どこまでの議論が必要か。

**【小林センター長】**

確かに、やり方や回数まで今日決める必要はないと思う。

今資料に載っている6つの活動を全部できれば一番良いが、限界もあると思うので、この中から目玉になるものをいくつか選んでいただきたい。取り組む順番として決めておいてもらえると、予算要求も含めて準備がしやすい。

できれば、やりたいことを3つぐらいに絞っていただければ、それに向けて独自予算の編成作業を進めたいと思っている。

**【藤本会長】**

新規提案含めて、「これは必ずやりたい」というものはあるか。

(発言なし)

パンフレットを持ってできることと考えると、やはりウォーキングイベントやスタンプラリーがかなりマッチしていると思う。

**【千代委員】**

ウォーキングをするときに、スタンプを打てるようにしてはどうか。

**【小林センター長】**

スタンプラリー付きのウォーキングイベントを軸として考える中で、出前講演を行ったり、前島記念館の利根川館長からお話聞いたり、そういったことを付属して充実させていきたいと思うが、そのような考えで進めてよいか。

(よしの声)

**【藤本会長】**

やはり、パンフレットを持って活動するという流れがあると、すごく良いと思う。

そんなところでまとめてよいか。

(よしの声)

別紙④の配布計画書について、特に異論はないか。

(発言なし)

最後に、全体を通して何か意見はあるか。

(発言なし)

頂いた意見を基に、事務局で準備を進めていただきたいと思う。

以上で次第2 議題「(2) 自主的審議事項」の「津有区の特長を生かした地域活性化

策について」を終了する。

最後に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

- ・ 次回の協議会日時：9月26日（月） 午後6時30分から
- ・ 会場：津有地区公民館 大会議室
- ・ 内容：諮問事項（新市建設計画の変更について）

自主的審議

その他、何かあるか。

（発言なし）

- ・ 会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。